

令和7年度決算 事業体系図

所属名： 人権・同和教育課

(単位:千円)

款	項	目	事業番号	事業名	最終予算現額	決算額
3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	68	社会福祉総務費	954	877
			小計		954	877
3 民生費	1 社会福祉費	4 隣保館運営費	570	東伯隣保館運営費	7,976	7,699
			571	赤碕隣保館運営費	4,563	3,120
			小計		12,539	10,819
3 民生費	2 児童福祉費	3 児童館運営費	566	東伯児童館運営費	1,004	897
			567	赤碕児童館運営費	1,559	856
			小計		2,563	1,753
9 教育費	4 社会教育費	8 人権教育費	296	人権・同和教育推進事業(事務費)	2,480	2,154
			302	人権尊重の社会づくりの推進	507	268
			575	人権教育推進事業(法務省委託)	261	213
			小計		3,248	2,635
所属合計					19,304	16,084

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	68	事業名	社会福祉総務費		会計区分	一般会計		
担当課	人権・同和教育課			担当係	人権教育推進係		□新規 ■継続	
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	1 社会福祉総務費		
まちづくりビジョン	(1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり			(4) 支え合いと共生のまちづくり				
	重点事業	情報発信と対話で築く、みんなが関わる協働のまちづくり						
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債 一般財源	
令和7年度		954	877	0	76	0	0 801	
事業の目的 (なんのために)	町内の人権擁護、啓発等に携わる人権擁護委員、保護司、更生保護女性会の活動に対し助成及び支援を行い、人権尊重のまちづくりの実現を目指します。							
細事業等		内容			決算額 (千円)	財源内訳		
人権の花運動(人権啓発活動地方委託事業 法務省委託)		町内の小学校へ「人権の花」を贈呈しました。(5校) ・消耗品費 76千円 パンジー・ピオラ花苗			76	県10/10		
人権擁護委員活動支援		「人権擁護委員の日」「人権週間」「特設人権相談所開設」など、町内で人権啓発活動を担う人権擁護委員に対する支援及び助成を行いました。 ・報償金 204千円 (34,000円×6名) ・負担金 70千円 人権擁護委員協議会負担金 63千円 県人権擁護委員連合会負担金 7千円			274	単町		
更生保護団体の活動支援		「社会を明るくする運動」をはじめ、更生保護活動を行う団体や保護司に対し助成を行いました。 ・保護司報償金 295千円 (22,700円×13人) ・負担金 232千円 東伯地区保護司会負担金 135千円 更生保護女性会負担金 97千円			527	単町		
		合計			877			
事業の主な 実施状況	1 人権の花運動							
	・小学生が花を育てることを通じて生命の大切さを実感し、思いやりの心を育てるため、町内の小学校5校に花の苗を贈呈する「人権の花運動」を実施しました。(10月実施 パンジー・ピオラ花苗)							
	2 更生保護団体の活動支援							
	・「社会を明るくする運動」など更生保護活動を行う更生保護女性会及び保護司に対し助成をし、活動に協力しました。 (社会を明るくする運動出発式：ポート赤碕、啓発活動：町内商業施設2カ所)							
	3 人権擁護委員活動支援							
	・人権擁護委員の日(6月1日)に人権擁護委員の周知と人権尊重の大切さについて啓発活動を行いました。 活動内容 町内小中学校と琴の浦高等特別支援学校への啓発物品配布、町内商業施設入り口での街頭啓発活動							
	・月2回各地区を巡回しての人権相談所を開設し、人権相談を受けました。(会場：各地区公民館。年24回)							
	・人権週間に併せて「ことうら人権まなびの集い」(12月1日)で、リースづくりなどで協力し、子どもたちに人権の大切さについて啓発しました。							
事業目的の 達成状況	担当課による評価			S 目的達成				
	【前年度の課題の概要】							
	・人権尊重のまちづくりを推進するため、人権啓発等を広く町民に行う必要があります。							
	【前年度課題についての対応及び成果】							
	・「人権の花運動」を全小学校で実施、子どもたちの「命を大切に作る心」を育みました。							
	・保護司、更生保護女性会と協力し、「社会を明るくする運動」を推進することで、町内の犯罪や非行の防止、立ち直りを支える機運を高めました。							
	【担当課による評価の理由】							
	・人権擁護委員、保護司、更生保護女性会と連携・協力し、様々な人権啓発を行えたと評価しました。							
今後の取り組みの方向	すべての人の人権が尊重される町づくりを推進するため、教育並びに啓発を続けていきます。							

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	570	事業名	東伯隣保館運営費		会計区分	一般会計																	
担当課	人権・同和教育課			担当係	人権教育推進係		□新規 ■継続																
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	4 隣保館運営費																	
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実																		
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開																					
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳																			
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源															
令和7年度		7,976	7,699	0	1,695	44	0	5,960															
事業の目的 (なんのために)	あらゆる人権課題の解消、地域福祉の向上、人権啓発のための住民交流の拠点・住民の身近な相談窓口としての役割を担い、人権尊重の社会づくりに資します。																						
細事業等		内容				決算額(千円)	財源内訳																
文化センター運営審議会		文化センター運営審議会を年2回開催し、年間計画や今後の取り組みを審議しました。 委員11人（地域住民代表、学識経験者、関係団体代表、小中学校代表、こども園・保育園代表、行政職員代表） ・委員報酬 30千円（2千円×延べ15人）				30	県22千円 町8千円																
各種隣保館事業		各種隣保館事業（人権まなびの講座、部落解放文化祭、小中学生学習会、学習支援事業、教室活動等） ・報償金 646千円 ・費用弁償 51千円 ・需用費 196千円（消耗品76千円、食糧費120千円） ・保険料 4千円 ・負担金 3千円（中3交流会）				900	県671千円 町185千円 参加費44千円																
施設整備（修繕・備品購入）		・修繕料 26千円 ・図書 11千円 ・その他備品（冷蔵庫、玄関イス） 127千円				164	県122千円 町42千円																
その他事務費、施設の維持管理費等		施設の運営及び維持管理等に要する経費 需用費 689千円 （消耗品費119千円、燃料費76千円、印刷製本費17千円、光熱水費477千円） 役務費 142千円 （通信運搬費53千円、手数料33千円、保険料56千円） 委託料 62千円 使用料及び賃借料 329千円 （使用料20千円、借上料309千円） 負担金 70千円（県隣保館連絡協議会）				1,292	県880千円 町412千円																
令和5年度鳥取県隣保館等施設整備費補助金返納金【新規】		令和5年度から令和6年度（機材入手難に伴い明許繰越実施）に行った東伯文化センターエアコン改修工事の事業実績に伴い、県補助金を返納しました。 （令和4年9月の台風で2階大会議室・第1学習室・1階調理室のエアコンが破損したため補助金を活用して改修工事を実施しました。）				5,313	単町																
合計						7,699																	
事業の主な実施状況	1 東伯隣保館運営事業 福祉の向上及び人権啓発の住民交流の拠点として、地域住民の生活相談並びにあらゆる差別問題を解決するための研修会等各種啓発活動を行いました。 （1）東伯文化センター運営審議会（委員数：11人） 年2回開催 （2）年間利用人数：8,894人 （3）各種事業の実施 啓発・広報活動事業、地域交流事業、地域福祉事業を実施し、人権課題の解決に向けた取り組みを行いました。 <table><tr><th>事業名</th><th>回数ほか</th><th>参加人数ほか</th></tr><tr><td>相談業務</td><td>年間</td><td>153件</td></tr><tr><td>とうはく人権まなびの講座</td><td>5回</td><td>224人</td></tr><tr><td>がくしゅうかい食堂（こども・地域交流）</td><td>6回</td><td>316人</td></tr><tr><td>人権学習会</td><td>毎週木曜日</td><td>小学生：346人</td></tr></table>								事業名	回数ほか	参加人数ほか	相談業務	年間	153件	とうはく人権まなびの講座	5回	224人	がくしゅうかい食堂（こども・地域交流）	6回	316人	人権学習会	毎週木曜日	小学生：346人
事業名	回数ほか	参加人数ほか																					
相談業務	年間	153件																					
とうはく人権まなびの講座	5回	224人																					
がくしゅうかい食堂（こども・地域交流）	6回	316人																					
人権学習会	毎週木曜日	小学生：346人																					

	事業名	回数ほか	参加人数ほか
			中学生：46人 終わりの会：57人
	サマスタ（夏期学習）	夏休み3日間	小学生：62人 中学生：26人
	手話教室	年17回	147人
	部落解放文化祭	10月	776人
	小学生生活体験学習 （リパティースクール・えがお子ども食堂）	年2回	97人
	ふれあい教室	年1回	18人
	保護者支援事業（虹の会）	毎月 第2水曜日	49人
【活動の様子】			
 解放文化祭・人権まなびの講座の様子  小学生人権学習会の様子			
事業目的の 達成状況	担当課による評価	S 目的達成	
	【前年度の課題の概要】 ・感染症流行の影響で、研修会や学習会などの参加が減少し、人とのかわり、つながりが希薄になっていることから、生活の中の不合理や様々な人権課題に関心を持ってもらえるよう、わかりやすい講座を開催する必要があります。		
	【前年度課題についての対応及び成果】 ・様々な人権問題の解消を図るためテーマを決めて「とうはく人権まなびの講座」を開催、消費者トラブル、難民問題、里親制度など知ってほしい人権課題に取り組みました。なかでも第50回部落解放文化祭では戦後80年、「平和、命の平等」をテーマに「講談：はだしのゲン」を行いました。 ・全講座をとおして初めて参加した人が（アンケート回答者のうち）20%以上あり、参加者のすそ野の拡大を感じています。今後は、グループワークなど意見交換もできる講座にしていきます。 ・人権学習会でも同様、平和学習に取組み、親子で「講談：はだしのゲン」を聴き学びを深めました。また、学習してきた内容をことうら人権まなびの集いで発表、作品展示など啓発する機会になりました。		
	【担当課による評価の理由】 ・様々な取組みにより、多くの方の人権意識の向上を図ることができたと評価しました。		
今後の取り組み の方向	・自分も人も大切にすることが大切であるということを基本として、子どもから大人まで、話す・学ぶ・体験する機会を提供していきます。 ・生活の中の不合理や様々な人権問題の解決（解消）に関心をもってもらえる「とうはく人権まなびの講座」を企画します。 ・地域住民と連携した交流事業の継続を図ります。		

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	571	事業名	赤碕隣保館運営費		会計区分	一般会計																	
担当課	人権・同和教育課			担当係	人権教育推進係		□新規 ■継続																
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	4 隣保館運営費																	
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実																		
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開																					
年度	最終予算額	決算額		事業費財源内訳																			
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源															
令和7年度	4,563	3,120		0	2,139	60	0	921															
事業の目的 (なんのために)	あらゆる人権課題の解消、地域福祉の向上、人権啓発のための住民交流の拠点・住民の身近な相談窓口としての役割を担い、人権尊重の社会づくりに資します。																						
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳																
文化センター運営審議会	文化センター運営審議会を年2回開催し、年間計画や今後の取り組みを審議しました。 委員13人（地域住民代表、学識経験者、関係団体代表、小中学校代表、こども園・保育園代表） ・委員報酬 34千円（2千円×延べ17人）					34	県25千円 町9千円																
各種隣保館事業	各種隣保館事業（まなびの講座、部落解放文化祭、小中学生解放学習会、学習支援事業、地域交流事業等） ・報償費 653千円 ・費用弁償 49千円 ・需用費 117千円 （消耗品費 65千円、食糧費 52千円）					819	県615千円 町204千円																
施設費整備（修繕・備品購入）	・修繕料 23千円 ・図書 10千円 ・その他備品（教材用DVD）90千円					123	県92千円 町31千円																
その他事務費、施設の維持管理費	施設の運営及び維持管理等に要する経費 報償費 10千円 需用費 1,316千円 （消耗品費230千円、燃料費66千円、光熱水費1,020千円） 役務費 84千円 （通信運搬費31千円、保険料53千円） 委託料 214千円 使用料及び賃借料 450千円 （使用料26千円、借上料424千円） 負担金 70千円（県隣保館連絡協議会）					2,144	県1,407千円 町677千円 使用料60千円																
合計						3,120																	
事業の主な実施状況	1 赤碕隣保館運営事業 福祉の向上及び人権啓発の住民交流の拠点として、地域住民の生活相談並びにあらゆる差別を解決するための研修会等各種啓発活動を実施しました。 （1）赤碕文化センター運営審議会（委員数：13人） 年2回 （2）年間利用者数：8,392人 （3）各種事業の実施 <table><tr><th>事業名</th><th>回数ほか</th><th>参加人数</th></tr><tr><td>相談業務</td><td>年間</td><td>114人</td></tr><tr><td>あかさき人権まなびの講座</td><td>年5回</td><td>225人</td></tr><tr><td>解放学習会（小学生）</td><td>毎週木曜日 年33回</td><td>693人</td></tr><tr><td>解放学習会（中学生）</td><td>毎週水曜日 年29回</td><td>348人</td></tr></table>								事業名	回数ほか	参加人数	相談業務	年間	114人	あかさき人権まなびの講座	年5回	225人	解放学習会（小学生）	毎週木曜日 年33回	693人	解放学習会（中学生）	毎週水曜日 年29回	348人
事業名	回数ほか	参加人数																					
相談業務	年間	114人																					
あかさき人権まなびの講座	年5回	225人																					
解放学習会（小学生）	毎週木曜日 年33回	693人																					
解放学習会（中学生）	毎週水曜日 年29回	348人																					

	学習支援事業	夏・冬 年9回	221人
	高校生友の会	年2回	5人
	部落解放文化祭	10月	932人
	現地研修（フィールドワーク）	年16回	250人
	地域交流事業	年50回	250人
	いきいきカルチャー	毎月水・金曜日 年140回	932人
	ストレッチ体操教室	毎週水曜日	408人
	おしゃべりカフェ寄茶	第2水曜日	240人
	【活動の様子】		
 フィールドワークの様子  解放「学習会」（中学生）の様子			
（４）高圧気中負荷開閉器・高圧ケーブル取替修繕（※児童館と按分） 高圧気中負荷開閉器・高圧ケーブルが交換時期となっており、更新が必要となっていたため取替工事を行いました。 当該工事は停電を伴うもので、年度内に停電日程の調整が困難であったため、工期の延長が必要となり、令和８年度に繰越実施しました。（令和８年４月26日に工事実施）実績：1,367千円（隣保館分）			
事業目的の 達成状況	担当課による評価		S 目的達成
	【前年度の課題の概要】 - 様々な人権問題（課題）の解決に向け、学校や地域との連携を強化し、多くの住民が人権問題（課題）に関心をもてるよう啓発活動や支援事業を進めていく必要があります。 - 住民からの相談内容が複雑化、多様化しています。		
	【前年度課題についての対応及び成果】 - 様々な人権問題（課題）の解決に対する研修会や講演会を開催し、町民への啓発活動を行うことができました。（あかさき人権まなびの講座等） - 相談業務について、必要がある場合は、役場庁舎内連携を行い対応しました。		
	【担当課による評価の理由】 計画した事業を実施することができたこと、地域社会の福祉の向上、人権啓発の拠点としての役割を行っていると評価しました。		
今後の取り組み の方向	地域の人との連携を図り、人権問題（課題）の解決が推進できるよう事業を行っていきます。		

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	566	事業名	東伯児童館運営費		会計区分	一般会計																	
担当課	人権・同和教育課			担当係	人権教育推進係		□新規 ■継続																
予算区分	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	3 児童館運営費																	
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実																		
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開																					
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳																			
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源															
令和7年度		1,004	897	0	0	12	0	885															
事業の目的 (なんのために)	児童が心身ともに健やかに成長するために安心、安全な居場所づくりや遊びの提供を行います。 親子のふれあいや地域住民との関わりの中での、子ども達の自尊感情の育成と豊かな人間形成を目指します。 活動をととして、自ら考え行動できる子どもの育成や仲間づくりができるよう保護者を支援します。																						
細事業等		内容				決算額 (千円)	財源内訳																
各種児童館活動		年間を通したお話し会や工作教室、じどうかんまつり等を開催し、子どもや保護者のつながりを深め子どもの成長を支えました。 ・報償費 64千円(指導者金) ・需用費 130千円(消耗品 91千円、食糧費 39千円)				194	町182千円 参加費12千円																
環境整備(修繕)		児童館を整備し、遊びや活動しやすい環境づくりを行いました。 ・修繕料 182千円 (すべり台塗装 85千円、カーテン取替 97千円)				182	単町																
その他事務費、施設の維持管理費		施設の運営及び維持管理等に要する経費 需用費 332千円 (消耗品費68千円、燃料費24千円、光熱水費234千円、医薬材料費6千円) 役務費 34千円 (通信運搬費21千円、手数料6千円、保険料7千円) 使用料及び賃借料 115千円 (下水道使用料10千円、印刷機リース105千円) 備品購入費(図書) 30千円 負担金 10千円(県児童館連絡協議会)				521	単町																
		合計				897																	
事業の主な 実施状況	1 東伯児童館運営事業																						
	児童が心身ともに健やかに成長するために、安心・安全に遊べる居場所づくりや遊びの提供を行い、親子のふれあいや、子どもの自尊感情の育成など豊かな人間形成に努めました。																						
	(1) 年間利用人数：2,608人																						
	(2) 事業実績																						
	<table><tr><td>事業名</td><td>回数</td><td>参加人数</td></tr><tr><td>とうはくじどうかんまつり</td><td>年1回(6月)</td><td>186人</td></tr><tr><td>まいにちじどうかん</td><td>年1回((3月)</td><td>63人</td></tr><tr><td>その他の児童館活動</td><td>年8回</td><td>173人</td></tr><tr><td>保護者育成支援</td><td>年5回</td><td>50人</td></tr></table>								事業名	回数	参加人数	とうはくじどうかんまつり	年1回(6月)	186人	まいにちじどうかん	年1回((3月)	63人	その他の児童館活動	年8回	173人	保護者育成支援	年5回	50人
	事業名	回数	参加人数																				
	とうはくじどうかんまつり	年1回(6月)	186人																				
	まいにちじどうかん	年1回((3月)	63人																				
	その他の児童館活動	年8回	173人																				
	保護者育成支援	年5回	50人																				
【児童館活動の様子】																							
																							
館外活動の様子																							
																							
じどうかんまつりの様子																							
																							
まいにちじどうかんの様子																							

	担当課による評価	S 目的達成
事業目的の 達成状況	【前年度の課題の概要】 ・ 子ども同士の出会いとふれあいの場として、安心して過ごせる居場所づくり、遊びの提供を行う必要があります。 ・ 感染症や熱中症防止のために必要な対策をとり、参加人数に対して必要な人員を配置するなど施設環境を整えて活動を行う必要があります。 【前年度課題についての対応及び成果】 ・ 今年度から中学生ボランティアを募集し、じどうかんまつり等の事業において地域ボランティアと共に協力を得ることができ、乳幼児から大人まで多世代で交流を深める場となりました。 ・ 館外活動では、動物保護施設を見学し、命の大切さを学び動物とのふれあい体験を行いました。 ・ 自由来館では、天候や気温に左右されない室内で安心して遊べる場所という認識の広がりからか自由来館者の人数が増加しました。 ・ 児童館部分のエアコン改修工事が未実施のため、安心安全に過ごせる環境づくりが必要です。 【担当課による評価の理由】 ・ 事業計画どおり、遊びをとおして子どもの自尊感情を高める様々な事業の取組みが本格的にできるようになったことを評価しました。	
今後の取り組み の方向	・ 自分も周りの人も大切にすることを基本として、子どもから大人まで、話す・学ぶ・体験する機会を提供します。 ・ 地域住民を巻き込んだ交流事業の継続を図ります。	

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	567	事業名	赤碕児童館運営費		会計区分	一般会計																
担当課	人権・同和教育課			担当係	人権教育推進係		□新規 ■継続															
予算区分	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	3 児童館運営費																
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実																	
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開																				
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳																			
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源															
令和7年度	1,559	856	0	0	30	0	826															
事業の目的 (なんのために)	児童が心身ともに健やかに成長するために安心、安全な居場所づくりや遊びの提供を行います。 親子のふれあいや地域住民との関わりの中での、子ども達の自尊感情の育成と豊かな人間形成を目指します。 活動をとおして、自ら考え行動できる子どもの育成や仲間づくりができるよう保護者を支援します。																					
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳															
各種児童館活動	年間を通したお話し会や工作教室、じどうかんまつりを開催し、子どもや保護者のつながりを深め子どもの成長を支えました。 ・消耗品費 39千円 ・食糧費 56千円					95	町65千円 参加費30千円															
環境整備	修繕料 10千円					10	単町															
その他事務費、施設の維持管理費	施設の運営及び維持管理等に要する経費 需用費 502千円 (消耗品費62千円、燃料費22千円、光熱水費411千円、医薬材料費7千円) 役務費 23千円 (通信運搬費14千円、保険料9千円) 使用料及び賃借料 165千円 (下水道使用料12千円、複合機・印刷機リース153千円) 備品購入費(図書) 21千円 負担金 40千円 (県児童館連絡協議会10千円、全国児童館連絡協議会30千円)					751	単町															
合計						856																
事業の主な実施状況	1 赤碕児童館運営事業 児童が心身ともに健やかに成長するために、安心・安全に遊べる居場所づくりや遊びの提供を行い、親子のふれあいや、子どもの自尊感情の育成など豊かな人間形成に務めました。また、地域組織活動を支援し、保護者の交流の場の提供や地域でつながる環境づくりを行いました。 (1) 年間利用人数：7,567人(うち児童クラブ4,980人) (2) 事業実績 <table><tr><th>事業名</th><th>回数</th><th>参加人数</th></tr><tr><td>あかささじどうかんまつり</td><td>1回</td><td>110人</td></tr><tr><td>子どもみこしまつり</td><td>1回</td><td>105人</td></tr><tr><td>その他児童館活動</td><td>月1回～2回</td><td>241人</td></tr><tr><td>保護者育成支援</td><td>年間3回</td><td>39人</td></tr></table>							事業名	回数	参加人数	あかささじどうかんまつり	1回	110人	子どもみこしまつり	1回	105人	その他児童館活動	月1回～2回	241人	保護者育成支援	年間3回	39人
事業名	回数	参加人数																				
あかささじどうかんまつり	1回	110人																				
子どもみこしまつり	1回	105人																				
その他児童館活動	月1回～2回	241人																				
保護者育成支援	年間3回	39人																				

	【児童館活動の様子】  児童館活動（生き物調べ）の様子  児童館活動（生き物調べ）の様子
	(3) 高圧気中負荷開閉器・高圧ケーブル取替修繕（※隣保館と按分） 高圧気中負荷開閉器・高圧ケーブルが交換時期となっており、更新が必要となっていたため取替工事を行いました。 当該工事は停電を伴うもので、年度内に停電日程の調整が困難であったため、工期の延長が必要となり、令和8年度に繰越実施しました。（令和8年4月26日に工事実施） 実績：613千円（児童館分）
事業目的の達成状況	担当課による評価
	S 目的達成
	【前年度の課題の概要】 ・ 利用する子どもたちや保護者に対し、安全で安心して過ごせる居場所となるよう、共に楽しみ、主体的な活動ができるよう工夫しながら事業を行うことが必要です。
	【前年度課題についての対応及び成果】 ・ こどもが自らやりたいことを選択し活動に参加できるよう月に1～2回の活動を計画し案内をおこないました。 ・ 館外活動は天候により中止となることもありましたが、安心・安全な運営に務めました。地域交流や学生ボランティア活動の場にもなりました。
	【担当課による評価の理由】 ・ ケガや事故が無いよう必要な対策を講じて、計画どおり事業を行えたことを評価しました。
今後の取り組みの方向	・ こどもたちを中心に活動を展開し、仲間や家族、地域の中で関わりあう楽しさや嬉しさを感じられるよう計画し実施していきます。

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	296	事業名	人権・同和教育推進事業（事務費）		会計区分	一般会計		
担当課	人権・同和教育課			担当係	人権教育推進係		□新規 ■継続	
予算区分	款	9 教育費	項	4 社会教育費	目	8 人権教育費		
まちづくりビジョン	(1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり				④ 支え合いと共生のまちづくり			
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和7年度	2,480	2,154	0	0	0	0	2,154	
事業の目的 (なんのために)	町民一人ひとりの人権に対する正しい理解と認識を深め、人権尊重のまちづくりを推進するため、町等が実施する各種講演会・研修会の企画や学校・社会教育団体、企業等の学習支援等を行い、学習内容や機会の充実を図ります。							
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳	
琴浦町人権・同和教育推進協議会運営費	・町人権・同和教育推進協議会 委託費 988千円 ・各地区人権・同和教育推進研究協議会委託費 12千円×1地区＝12千円					1,000	単町	
人権・同和教育部落懇談会の推進	・時間外手当 257千円（職員派遣） ・報償金 24千円（推進員派遣）					281	単町	
人権教育啓発教材	人権教育・啓発のための教材を湯梨浜町、北栄町、三朝町と合同で制作しました。 委託料 30千円					30	単町	
対象別人権・同和教育研修支援事業	・社会教育団体、企業等が自ら企画する人権教育研修にかかる講師謝金を助成しました。 報償金 74千円					74	単町	
人権教育推進員及び教職員の研修	人権教育推進員及び教職員の資質向上のため、全国研修へ派遣しました。 ・人権教育推進員（2大会派遣） 費用弁償 84千円 ・消耗品費 12千円 ・教職員（1大会、2名派遣） 費用弁償 55千円 ・消耗品費 10千円					161	単町	
その他事務費	消耗品の購入や公用車関係経費等 608千円 ・消耗品費 87千円 ・燃料費 46千円 ・自動車保険料 18千円 ・公用車借上料 244千円 ・県人権文化センター負担金 213千円					608	単町	
合計						2,154		
事業の主な実施状況	1 琴浦町人権・同和教育推進協議会運営費 （目的）人権・同和教育及び啓発を積極的に推進し、あらゆる人権問題・課題の正しい理解と認識を広げ、町民及び関係者一人ひとりの参加による、人権が尊重され誰もが安全に安心して暮らせる住みよい琴浦町の実現を目的とします。 ・分野別事業として、部会ごと（行政部会、学校・園部会、企業部会、社会教育部会、福祉部会）において、それぞれの会員に対しての人権教育及び啓発事業を実施しました。 ・人権啓発事業の実施 2回（テーマ：①アイヌの人々の人権、②部落差別問題）により、町民（町内事業所）の方に教育及び啓発を行い、人権意識の高揚を図りました。 ・広報誌「つながりあう ことうら」を2回発行し、全戸配布により人権意識の高揚を図りました。 ※ 町長が町人権・同和教育推進協議会の会長であるため、民法108条の規定（双方代理の禁止）に抵触しないよう「琴浦町副町長に対する事務委任規則」第2条＊の規定に基づき事務を行いました。 （参考） 第2条＊：町長は、民法第108条の規定に抵触する契約の締結及び補助金の交付に関する事務を副町長に委任する。 ○受託書：町人権・同和教育推進協議会会長（町長）と事務受任者（副町長）で締結 ○委託金：町人権・同和教育推進協議会会長（町長）から事務受任者（副町長）へ請求 2 人権・同和教育部落懇談会の推進 ・テーマ：「バイアス」について考えてみましょう 生活の様々な場所で起こる、アンコンシャス・バイアス（無意識のうちに形成される思い込みや偏見）の解消という人権課題について話し合いました。 ・実施時期 10月～2月（各部落単位で実施。開催部落134部落（154部落中）参加者数1,576人）							

	3 人権教育啓発教材制作 - 人権教育・啓発のための教材を、琴浦町・湯梨浜町・北栄町・三朝町合同で制作しました。 （4町連携人権啓発番組：「バイアス・ミナオス？」） 4 人権教育推進員及び教職員研修派遣 - 人権教育推進員（1名）及び教職員（2名）の資質向上を目的に、全国規模の研究集会に派遣しました。 （参考） ＊人権教育推進員の設置根拠【琴浦町人権教育推進員の設置及び服務に関する規則】（抜粋） ＜設置＞ 第2条 町教育委員会に人権教育推進員を1人置く。 ＜職務＞ 第3条 人権教育推進員は、あらゆる差別をなくしていく学習活動についての、指導・助言・学習相談及び資料・教材の作成等にあたるものとする。	
	担当課による評価	S 目的達成
事業目的の達成状況	【前年度の課題の概要】 - 新型コロナウイルス感染症5類以降に伴い、令和6年度より人権・同和教育部落懇談会を各部落で開催しましたが、実施していただけなかった部落がありました。 【前年度課題についての対応及び成果】 - すべての部落に実施していただくよう、事務局から各部落へ実施依頼連絡を行うなど、きめ細やかな働きかけを行いました。その結果、開催率は87.0%（昨年度86.1%）となりました。 【担当課による評価の理由】 - 各種啓発活動が計画どおり実施できたこと、また人権・同和教育部落懇談会の実施率が向上したことによりこの評価としました。	
今後の取り組みの方向	町職員と町民が協働して人権学習を推進し、町の人権課題に対して共通認識を持ち、誰もが安心・安全に暮らせる人権尊重のまちづくりを目指して啓発活動などを行います。	

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	302	事業名	人権尊重の社会づくりの推進		会計区分	一般会計			
担当課	人権・同和教育課			担当係	人権教育推進係		□新規 ■継続		
予算区分	款	9 教育費	項	4 社会教育費	目	8 人権教育費			
まちづくりビジョン	(1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり			④ 支え合いと共生のまちづくり					
	重点事業	情報発信と対話で築く、みんなが関わる協働のまちづくり							
年度		最終予算額	決算額		事業費財源内訳				
					国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		507	268		0	0	0	0	268
事業の目的 (なんのために)	「人権尊重の社会づくり条例」に基づき、一人ひとりの人権が尊重される住みよい町の実現を進めます。								
細事業等		内容				決算額 (千円)	財源内訳		
人権尊重の社会づくり審議会		人権施策基本方針に基づく分野別の取り組み状況や今後の施策等について審議しました。 委員17人（学識経験者、各種団体代表、行政職員） ・委員報酬 40千円				40	単町		
人権侵害等の事象対応		差別事象検討委員会の開催 差別事象が発生した場合、事象の要因、社会的背景を分析するとともに、再発防止や今後の啓発方法のあり方について協議・検討します。また、困難な問題については、顧問弁護士に相談し、解決につなげます。 (令和7年度は開催なし)				0	(単町)		
人権啓発ワッペン作成		人権意識の高揚のため職員及び小中学生の人権啓発ワッペンを作成しました。(部落解放月間・人権週間に着用) ・消耗品費 162千円 ワッペン作成 162千円 (職員・小中学生用(700枚)) 人権標語入賞者記念品 8千円				170	単町		
自治体と連携する組織への負担金		・負担金 64千円 (東伯郡同和対策推進協議会 38千円、部落解放人権政策確立要求鳥取県実行委員会 26千円)				58	単町		
		合計				268			
事業の主な実施状況	1 人権尊重の社会づくり審議会 ・町人権施策基本方針（実施計画）の取り組み状況や今後の施策について審議を行いました。 (委員数：19名。実施計画に基づく事業の検証) 2 人権啓発ワッペン作成 ・人権意識の高揚のため、町職員、小中学生の啓発ワッペンを作成し啓発を行いました。 3 自治体と連携する組織への負担金 ・郡内4町で構成する郡同和対策協議会等に負担金を拠出し、様々な人権問題の早期解決を図る対策の促進を図りました。 (郡同和対策協議会：部落解放月間及び人権週間での啓発、小中学生を対象にした人権標語及び作文での啓発)								
事業目的の達成状況	担当課による評価			S 目的達成					
	【前年度の課題の概要】 ・令和5年度に策定した町人権施策基本方針（実施計画）による施策実施状況の評価を適正に行うことが求められます。								
	【前年度課題についての対応及び成果】 ・令和6年度時点の町人権施策基本方針（実施計画）による施策について、実施状況を審議会で検証を行いました。								
今後の取り組みの方向	【担当課による評価の理由】 ・町人権施策基本方針（実施計画）で策定した施策について、各課とも概ね実施することができていたため上記評価としました。								
	・琴浦町人権尊重の社会づくり審議会において、毎年度事業の実施状況や進捗状況について点検・評価を行い、その結果を以後の施策に反映させるPDCAサイクルを適正に行います。								

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	575	事業名	人権教育推進事業(法務省委託)		会計区分	一般会計		
担当課	人権・同和教育課			担当係	人権教育推進係		□新規 ■継続	
予算区分	款	9 教育費	項	4 社会教育費	目	8 人権教育費		
まちづくりビジョン	(1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり				④ 支え合いと共生のまちづくり			
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和7年度	261	213	0	201	0	0	12	
事業の目的 (なんのために)	人権に対する住民一人ひとりの正しい理解と認識を深め、「人権尊重のまち」を築くため、啓発活動を推進します。							
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳	
人権啓発活動地方委託事業 (法務省委託)	ことうら人権まなびの集い ・報償金 205千円 人権講演会講師謝金 199千円 託児謝金 6千円 ・消耗品費 8千円 発表者謝礼(記念品) 7千円 啓発物品 1千円					213	県201千円 町12千円	
合計						213		
事業の主な 実施状況	1 「ことうら人権まなびの集い」を開催(11月15日)							
	・テーマ:「子どもの人権」～子どもの声に耳を傾けることから始めよう～							
	・手話通訳、要約筆記、託児の対応を行い、誰でも参加しやすい体制を整えました。							
	・参加人数 80人							
	○人権標語表彰式 表彰2名(中学生1名、小学生1名)							
事業目的の 達成状況	○実践発表 文化センター「学習会」による活動発表							
	○人権講演会 演題 「子どもの声に耳を傾けることから始まる子どもの権利保障」 ～子どもが声をあげやすい社会にするには～ 講師 甲斐田 万智子(かいだ まちこ)さん(認定NPO法人国際子ども権利センター代表理事)							
	○人権啓発パネル展 ユニセフ「子どもの権利条約」、児童虐待防止、DV防止 町内小中学生の人権標語 東伯文化センター人権学習会作品 赤碓文化センター小学生解放「学習会」作品							
	担当課による評価				S 目的達成			
	【前年度の課題の概要】 ・人権尊重のまちづくりを推進するためには、多くの方に人権問題(課題)について正しい知識と認識を身につけていただくことが求められることから、学習機会に参加しやすい環境づくりが大切です。							
事業目的の 達成状況	【前年度課題についての対応及び成果】 ・町民の方々と共に学ぶ機会とするために、小中学生人権標語の表彰式、文化センター「学習会」の発表や展示、ものづくりイベントを行うなど取り組みを工夫しました。 ・今年度は子育て応援課と共催し、講演、掲示などで子どもの人権について考える機会としました。							
	【担当課による評価の理由】 ・事業の開催について、様々な配慮を行いながら開催できたと判断し、上記の評価としました。							
	今後の取り組み の方向	・町人権・同和教育推進協議会の事業として、各団体も事業に関われるような取り組みを検討していきます。 ・より多くの町民の方に参加いただけるよう広報・企画にさらに取り組みます。						